



# 和(輪)のまちだより

発行責任者	2021年(令和3年)10月1日 長野市権堂町2201-20権堂イーストプラザ ND1階 第四地区住民自治協議会会長 電話 026-262-1365
印刷	有限会社 長野プリントサービス

2021.09.01 現在 第四地区現況 ( )前年比  
世帯数/2,475 戸(108.3%) 人口/2,723人(100.1%)

世帯数/令和3年度世帯数調査による  
人口/長野市企画課統計資料による

☆第四地区は「諏訪町」「西後町」「県町」「南県町」「妻科」「新田町」の6町で構成されています☆

## 白岩マレットゴルフ場 ようやくオープン!!

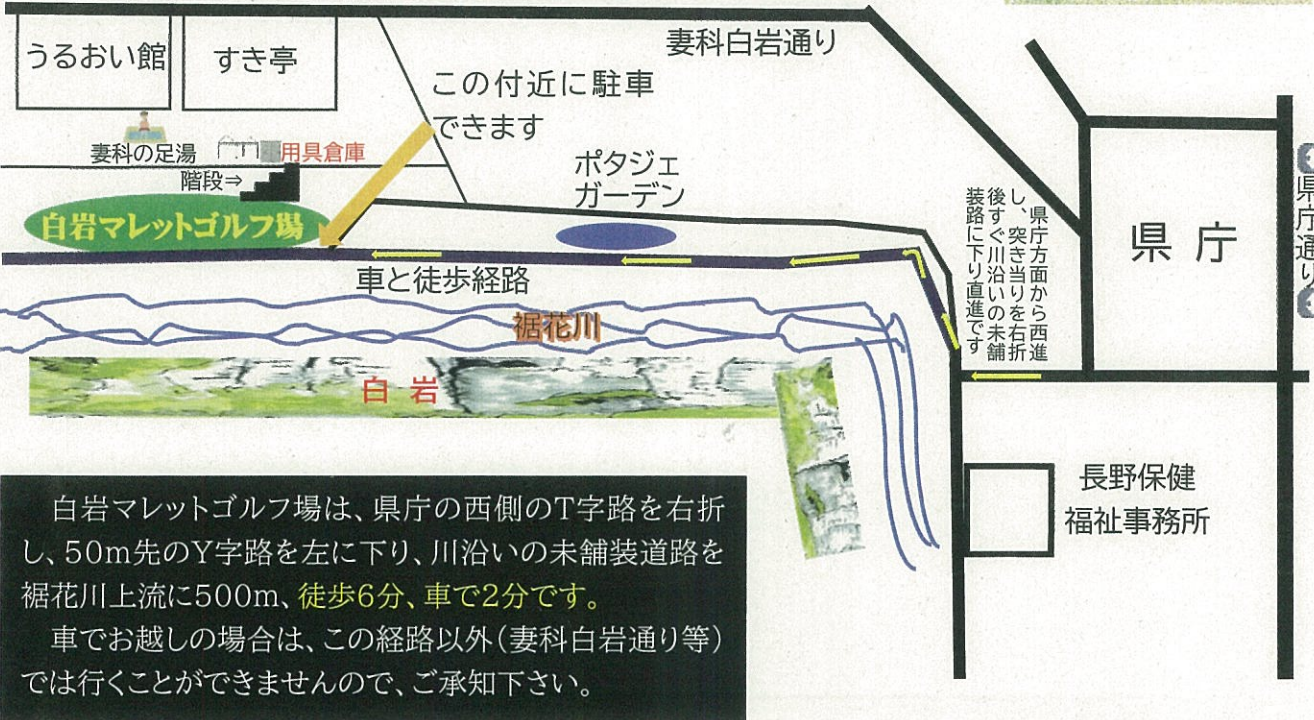
かねてから整備を進めていた妻科裾花川河川敷の「白岩マレットゴルフ場」は去る8月28日(土)午前10時に横田住自協会長らの始球式と盛大に打ち上がった花火とファンファーレを合図にオープンしました。

住民の皆さまがいつでも無料で利用できるゴルフ場として未永くご活用して下さい。

【白岩マレットゴルフ場のご利用方法、完成までの経緯は次ページ以降に掲載】



写真上/綺麗に整備されたNo.1ホール 右上/オープニングセレモニーに参加した方々 右下/花火の打ち上げと同時に始球式



白岩マレットゴルフ場は、県庁の西側のT字路を右折し、50m先のY字路を左に下り、川沿いの未舗装道路を裾花川上流に500m、徒歩6分、車で2分です。

車でお越しの場合は、この経路以外(妻科白岩通り等)では行くことができませんので、ご承知下さい。



## 白岩マレットゴルフ場の ご利用方法等



白岩マレットゴルフ場は住民だけの力で造り、住民だけで維持管理をする全国的にも極めて稀な施設です。住民の皆さまはいつでも、誰でも、無料でプレーできますが、管理者は常駐していませんので、利用者のご協力がなくては持続的な運営はできません。

つぎのことを厳守して頂いて、気持ちよく、いつまでも愛され続けられる施設とするために、利用者のご協力をお願い致します。

### 【プレーをしたい時】

1. マレットゴルフスティック、ボールをお持ちの方は、いつでもご利用頂けます。
2. 用具をお持ちでない方は、下図の用具倉庫から必要な用具(スティック、ボール)を持ち出してプレーして下さい。
3. 用具倉庫の用具は9時から17時の間ご利用頂けます。用具をお持ちでない方はこの時間内に下記管理者に電話をして用具倉庫の鍵ナンバーを聞いて、鍵を開けて利用して下さい。
4. プレー終了後は借りた用具は必ず用具倉庫まで返却して下さい。

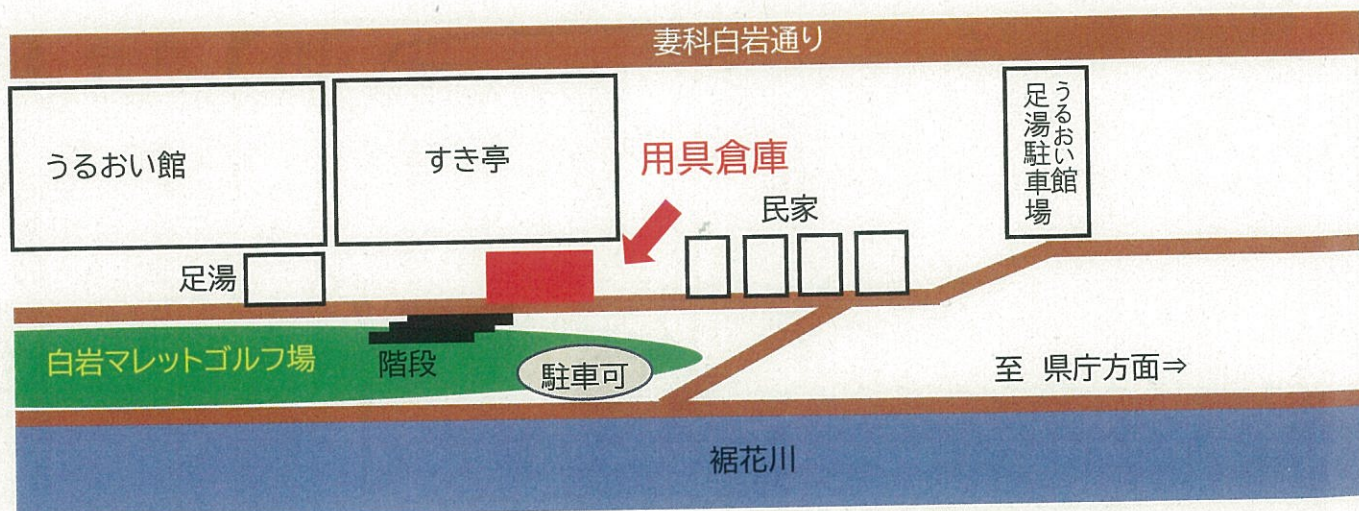
### 【プレー時の注意事項】

1. コースに備え付けのコースフラッグ、コースカップ、ティーグランドマット、OB杭は移動禁止です。
2. 借りた用具は丁寧に扱って下さい。万が一、破損、紛失した際には、下記連絡先まで必ず連絡して下さい。
3. コース上での事故防止のため、1コースに1グループ(4名以内)のみのプレーとしますので、譲り合って楽しくプレーして下さい。
4. ゴミや空き缶などは必ず持ち帰って下さい。
5. 大雨警報が発令された時、又は裾花ダム放流のサイレンが鳴った時は、速やかにプレーを止めて、安全な場所に避難して下さい。

不明なことがありましたら、下記管理責任者までお問い合わせ下さい。

### 【管理責任者・お問い合わせ】

宮崎 妻科区長 TEL 090-4054-4010





# 令和3年度「スポーツ活動支援金」 及び「環境美化事業支援金」 の交付希望団体の受付を致します

令和3年度の「第四地区スポーツ活動支援金」、「環境美化事業支援金」の交付を希望する団体の申請の受け付けを致します。下の要綱をご覧になって該当する団体は、本号に折り込みの申し込み用紙に必要事項を記入し、第四地区住民自治協議会事務局まで提出して下さい。11月1日以降、審査のうえ交付の可否を決定し、ご連絡致します。

★交付申請受付期間 **令和3年10月29日(金)まで**

★申請書提出先 第四地区住民自治協議会事務局 担当/手塚、福澤  
Tel・fax 262-1365、  
Email dai4@feel.ocn.ne.jp  
長野市権堂町 2201-20 権堂イーストプラザND1階  
(旧イトヨーカドー長野店の長野大通りをはさんだ向かい側の権堂イーストプラザ 北側ビルの1階)

## 第四地区環境美化事業、スポーツ活動支援金交付要綱(概略)

- この活動支援金は、第四地区内において環境美化に関わる活動又はスポーツ活動をする団体を支援することにより、地区内住民の環境美化に対する意識の高揚及びスポーツ活動によって地区内住民の交流が促進されることを目的とする。
- 支援金の交付の対象となる団体は、つぎの各号の全てに該当するもの。
  - 第四地区内に活動拠点を置き、環境美化事業、スポーツ活動を前年の10月から本年9月までの12か月の間に、4回以上実施した実績がある団体。環境美化事業活動には春秋の「ゴミゼロ運動」事業は含まないものとする。
  - 団体に所属する者の過半数以上が第四地区に居住する住民であること。
  - 自主的な運営が行われている団体であること。
- 支援金の交付の対象となる事業は、次の各号の全てに該当するもの。
  - 当該団体の活動に直接関わるものであること。
  - 当該団体活動以外の事業に関わる物品等の購入に充てるものではないこと。
  - 団体に所属する特定の個人、又は法人等の便宜につながるものではないこと。
- 支援金は1年間10,000円とする。
- 交付対象団体の申請受付後、第四地区環境(健康福祉)部会において交付の可否を決定し、当該団体の長に連絡する。



# 白岩マレットゴルフ場 難題乗り越えてオープン

## 白岩マレットゴルフ場 オープンまで次々と難題が

1ページで紹介したとおり、8月28日に白岩マレットゴルフ場はオープンしました。幾多の難題を乗り越えて、ここまで辿り着くまでの経緯を簡単に紹介します。

一級河川である裾花川の河川敷は、国に代わって県が維持管理するところですが、**辺り一面、雑草に覆われて、防災、防犯上に問題を抱えていました。**

住民の皆さんから、この状況をどうにかして欲しいという声が多く寄せられたため、それなら県に代わって住民の皆さんで草刈りをし、綺麗になつた場所を住民の皆さまが気軽に使えるマレットゴルフ場にしよう、と、妻科の宮崎区長から提案があり、動き始めました。

いざ動き始めてみると次々と難題が立ち上がりました。まず、一級河川の河川敷を借りるといことは、市町村が借り手となるのが慣例で、その証として丹波島橋周辺も含め、近在の大多数の河川敷のマレットゴルフ場は長野市が借りて、長野市が運営しています。

したがって、県からは、今回のケースのような、妻科という、いち行政区が借り手になるということとは前例がほとんどなく、不可能だと、回答がありました。

そこで、宮崎区長は「第四地区住民自治協議会が借り手に

なつてもらえないだろうか？」と要請をしました。同会の総務部会で何回となく議論した結果、**第四地区住民自治協議会が借り手になることが決定**されました。

しかし難題はまだまだ待ち受けていました。県から借り受けるには、膨大な量の専門的な書類や図面などを準備しなければならぬことが分かりました。それが一般人ができるようなものではないため、専門業者に高額な委託料を支払って作成してもらおう以外ないことがわかりました。妻科には高額な委託料を支払う余裕がないため、**委託料は第四地区住民自治協議会が支払い、この事業を同会の事業とする**ということも決議されました。

そのような経緯を経て、同会と妻科区長の間でこの事業は**第四地区住民自治協議会の事業とするが、管理運営は妻科を主体として行う事**で合意しました。

難題はまだまだ立ち上がり続けました。書類を県に提出すると、県を始め、裾花川水利組合、漁業組合などの関係機関から書類訂正や説明を度々求められ、宮崎区長と安芸会長は10回以上にわたって足を運び、昨年の11月、ようやく県から借り受けの認可が下りました。

その間、「マレットゴルフ愛好家限定のものではないのか?」とか、「将来の管理運営は住民だけで円滑にできるのか?」等の厳しいご意見も頂きました。

ご意見を頂いた都度、宮崎区長はこの事業は、**雑草で覆われていた場所を綺麗にする環境保全事業**だということをご皆さんにご理解頂くように努力すると言いつつ続けました。

インシヤクマが出没し、時には不審者がうろついていた場所を、誰でも気軽に、無料で利用できる場所として生まれ変わらせる事業だということをご是非ご理解頂きたく、お願い申し上げます。

最後に、県や市からの援助が全くなく、住民の皆さまのお力だけでここまで漕ぎつめたということは、**全国的にも極めて稀なこと**だということ、今後も、県、市の援助を望めない中で、住民の皆さまの協力とご援助だけを頼りに運営していかなければならないことを併せてお伝えし、**住民の皆さまには未永く絶大なご支援とご協力を賜りますよう、お願いする次第です。**

